

(様式3)

平成30年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	伊勢市神社海の駅	所在地	伊勢市神社港60番地
指定管理者名	特定非営利活動法人神社みなとまち再生グループ	指定期間	平成30年4月1日から令和3年3月31日
設置目的	神社海の駅は宇治山田港及び勢田川の水運を活かした地域づくりの拠点施設です。		
業務内容	・みなとまちづくり活動事業の実施 ・駅舎施設の維持管理業務		
施設概要	施設面積:290㎡、 施設内容:鉄筋コンクリート一部木造2階建(事務室、会議室、研修室)		
職員体制	事務職員4人		
施設所管課名	監理課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	比較(C-B)
事業 収支	収入				
	指定管理料	2,724,000	2,724,000	2,763,000	39,000
	利用料金	45,000	17,400	22,300	4,900
	その他	64,300	100,000	100,000	0
	計(a)	2,833,300	2,841,400	2,885,300	43,900
	支出				
	人件費	2,141,500	2,108,630	2,132,900	24,270
	管理運営費	687,320	716,920	748,955	32,035
	その他	0	0	0	0
	計(b)	2,828,820	2,825,550	2,881,855	56,305
収支差引額(a)-(b)	4,480	15,850	3,445	△ 12,405	

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	収入増についてはイベントの開催によるもの、支出増についてはみなとまちづくり活動が増えたことによる事務費の増加による。
----------------------------------	--

3 評価(別表様式4に基づく総合評価)

指定管理者	市
事業計画書に従った管理を行った。今後もさまざまなみなとまちづくり活動を行っていききたい。	施設の管理については適正に行われていた。みなとまちづくり活動にも積極的に取り組んでおり、設置目的に資する拠点づくりに貢献している。 伊勢市主催の取り組みについては、アンケートを実施して評価を把握しているが、自主事業についても、同様にニーズを探り、今後の活動に活かしてもらいたい。

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	施設の目的や基本方針を十分理解し管理を行った。	A	施設の目的や基本方針については、事業計画書にも記載があり、日々の業務にも理解の程が見受けられた。
	②施設設置目的の達成度	A	管理運営を通して、施設の目的である「地域拠点づくり」になることができた。	A	施設の利用状況、管理状況から施設の設置目的は達成できたと思われる。
	③利用者数	A	利用者数の目標設定を行っていないが、夏休み子ども体験ツアーや各種交流イベントの拠点として多くの地域住民に利用された。	A	多くの各種イベントを開催し、多くの利用者があった。
	④運営状況	A	事業計画書のと通りの供用日数・時間を達成した。	A	事業計画書に計画された運営が行われた。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	A	作業責任者・業務担当者を設定し、適正な配置・勤務が取れた。	A	作業責任者・業務担当者の届出があり、勤務体制としても効率化を図りながら、業務が滞らないよう行うことができた。
	⑥意思疎通	A	事業計画書にうたわれた毎日の業務報告、打合わせを通じて意思疎通を行った。	A	事業計画書どおりの毎月の報告、毎月の打ち合わせを行うことができたが、突発的な協議事項については連絡体制の不備が見受けられた。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	A	業務報告書等で適正に行われている。	A	各種の記録については、適正に整備・保管がなされている。
	⑧地域の振興	A	みなとまちづくり、御幣鯛船歓迎式典等交流行事の開催を通じて地域の振興が図れた。	B	概ね事業計画書どおりの成果を上げることができた。
	⑨使用許可等	A	使用許可等申請の取扱は個人情報の点からも適正、慎重に行った。	A	使用許可書等申請の取扱は適正に行われていた。
	⑩利用料金等の徴収状況	A	各種の帳簿は漏れなく作成を行った。	A	帳簿等は適正に作成され、整理も行われていた。
	⑪個人情報	A	個人情報の取扱については、チェックを行った。	A	個人情報漏洩などの問題は発生していない。
	⑫法令遵守	A	平成17年伊勢市条例第59条、平成18年伊勢市条例第19号、平成18年伊勢市規則第17条、平成13年伊勢市条例第14条等を理解し、遵守した。	A	法令違反は見受けられなかった。

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		評価				
		指定管理者		市		
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	利用者数の増加や利便性を高めるための具体的な取り組みが行なわれていたか。	A	NPO法人のホームページにより、情報提供を行った。	B	ホームページの更新などにより、利用者の増加を図りたい。
	②利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取り組みを行なったか。	A	打合せの中で情報共有を図り、サービス水準の確保を図った。	A	サービス水準については、期待される水準にあった。
	③適切な情報提供	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行なったか。	A	ホームページを利用した情報提供を行った。	A	老人会活動も行っていることから、紙ベースでの情報提供も行っている。
	④非常時・緊急時の対応	緊急時のマニュアルが整備され、従業員訓練の実施や事故発生時・緊急時の対応は適切か。	B	事業計画書に記載されたマニュアルどおりに適切に対応されているが、職員の訓練は行われていない。	B	緊急時のマニュアルを使用するような事態は発生しなかったが、緊急時を想定した訓練を行う必要がある。
	⑤苦情解決体制及び対応	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	苦情については、迅速に対応している。	A	伊勢市に入る苦情は発生していない。
	⑥自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	B	利用者ニーズに即した自主事業を行っているが、アンケートとしては実施しなかった。	B	アンケートなどで利用者のニーズを把握する取り組みを行っていない。
	⑦事業の評価	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	B	事業実施後には報告書が作成されているが、今回の評価や次回への取組などが記載されていない。	C	評価や今後の検証が報告されていない。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	建物・設備・植栽等が適切に管理され、安全性の確保、良好な機能及び美観の保持がされていたか。	A	定期的に施設の安全点検、機能確認、美観確認を行った。	A	定期的な点検、確認が行われており、記録もなされている。
	②備品等の管理	備品の管理・点検・保守は適切に行なわれていたか。	A	備品について丁寧な扱いを心がけ、破損、紛失等がなかった。	A	破損や紛失がなく、適正に管理されていた。
	③修繕業務	点検によって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	異常があった場合は、機器にあった対応を行い、速やかに伊勢市に報告を行った。	A	応急処置は適正であり、伊勢市への報告も迅速であった。
	④清掃業務	清掃は適切に行なわれていたか。	A	予定どおり清掃を行った。	A	予定通りの清掃を行った。利用者からの苦情もなかった。
	⑤防犯体制	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	鍵は定められた箇所に保管し、退庁時には当番を決めて戸締りを行った。委託期間中に防犯に関する問題はなかった。	A	鍵の管理は適正に行われていた。戸締り等、防犯に関するトラブルも発生しなかった。